

新型コロナウイルス関連情報（日本入国時のファストトラックの利用促進）

【ポイント】

●厚生労働省・検疫所は、日本に帰国・入国される方に対し、ファストトラックの利用を促進しています。ファストトラックを利用することにより、渡航者の負担だけでなく、各空港検疫所の負担軽減にも資することになりますので、積極的な活用をお願いします。

【本文】

○3月1日以降、日本への帰国・入国に際し、羽田空港、中部国際空港、関西国際空港、福岡空港において試行運用が開始されていたファストトラック（入国時の検疫手続きの一部の事前登録）について、3月9日からは、成田国際空港でも運用が開始されます。

○ファストトラックとは、具体的には、日本へ渡航される方が、指定のアプリ（MySOS）上で、質問票、誓約書、ワクチン接種証明書、検査証明書を事前登録することにより、入国時の一部検疫手続きを簡素化できるというものです。

○詳細は、厚生労働省ウェブサイト

<https://www.hco.mhlw.go.jp/fasttrack/>

をご覧ください。

【参考】

※外務省海外安全 HP <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

※厚生労働省 HP（日本に帰国される方はこちらをご参照ください）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

※領事窓口における予約制

来館者の皆様の感染予防のため、領事窓口は予約制とさせていただきます。窓口をご利用される際（パスポート、証明書、戸籍届出等）は、電話（06-1-398-3100（代））又はメール（consul@bp.mofa.go.jp）で予約をお取りいただくようお願いします。